

憲法問題シンポジウム

憲法改正問題に取り組む
全国アクションプログラム

2018年12月22日(土)

午後1時30分～午後5時

弁護士会館2階 講堂クレオABC



石川健治氏
東京大学法学部教授



半田 滋氏
東京新聞論説兼編集委員



天木直人氏
評論家



伊藤 真
日本弁護士連合会
憲法問題対策本部副本長



西田美樹
東京弁護士会
憲法問題対策センター事務局長

基調講演

「安保法制後の自衛隊の実態(仮)」

アトラクション

日弁連主催「憲法を詩おう」
企画のDVD上映

パネルディスカッション

「憲法に自衛隊?自衛の措置?～
『自民党憲法改正案9条の2』
は何をもたらすか」

予約不要 参加無料

ただし、満席となった場合は、
入場を締め切らせていただきます

問合せ：東京弁護士会 人権課 03-3581-2205

自衛隊の現状と9条改正

主催 東京弁護士会 共催 日本弁護士連合会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会

自衛隊の現状と 9条改正

2018年12月22日(土)
午後1時30分～午後5時
弁護士会館2階 講堂クレオABC



半田 滋氏
東京新聞論説兼編集委員

基調講演

安保法制後の自衛隊の実態(仮)
半田 滋氏



石川健治氏
東京大学法学部教授

アトラクション

日弁連主催「憲法を詩おう」
企画のDVD上映



天木直人氏
評論家

パネルディスカッション

憲法に自衛隊?自衛の措置?～
『自民党憲法改正案9条の2』
は何をもたらすか

パネリスト

石川健治氏
半田 滋氏
天木直人氏

コーディネーター

伊藤 真
西田美樹



伊藤 真
日本弁護士連合会
憲法問題対策本部副部長



西田美樹
東京弁護士会
憲法問題対策センター事務局長

今年3月、自民党憲法改正推進本部が発表し党大会で承認された憲法改正「条文イメージ(叩き台素案)」では、特に9条関連において9条1項2項は維持しつつ、9条の2として「前条の規定は、…必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、自衛隊を保持する。…」という改正案が示され、いよいよその改正案が国会の憲法審査会に提示されようとしています。

しかし、そこで憲法に書き込もうとされている自衛隊とは、現状はどのような実力組織で、特に安保関連法が成立した後の自衛隊の最新の実態はどのようなものなのでしょうか。また、そのような自衛隊を前提にした自民党憲法改正案「9条の2」とは、どのような意味を持ち、どのような事態をもたらすのでしょうか。

本件問題について見識の深い各パネリストの方々からお話を伺い、市民の皆さんと一緒に考えてゆきたいと思えます。

予約不要 参加無料

ただし、満席となった場合は、
入場を締め切らせていただきます

託児所・手話通訳サービスを実施します。
12/10 迄にお電話でご予約ください

主催 東京弁護士会

共催 日本弁護士連合会
共催 東京弁護士会

弁護士会館
丸ノ内線「霞ヶ関」駅
B-1b 出口
千代田区霞が関 1-1-3

問合せ：東京弁護士会
人権課 03-3581-2205

